



うちなー健康経営宣言

有限会社 クラウン工業

第 665 号

令和 4 年 9 月 6 日 登録

令和 7 年 7 月 30 日 更新

代表者メッセージ

弊社は「お客様の満足を通し、社会の快適環境の創造に寄与する」を事業方針とし、地域の発展に貢献することを目指しています。

そのためにも従業員全員が心身共に健康であることが必要です。

私達は従業員の健康を守り維持していく為に「うちなー健康経営」を宣言いたします。

有限会社 クラウン工業 代表取締役 仲田 慎

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
6. 血圧管理に取り組む。（血圧計設置）
7. 感染症予防に取り組む。（午前・午後の体温チェック、マスク配布）
8. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
9. メンタルヘルス対策に取り組む。
10. 治療と仕事の両立支援に取り組む。